

ホーバーターミナルおおいた駐車場管理規程(案)に対する県民意見の概要と考え方

No.	意見の趣旨	県の考え方及び反映状況
1	<p>駐車場利用料がホーバー利用者以外は20分まで無料となっていますが、ターミナルの見学や見送りなど、ホーバーに乗らない人の利用も見込まれます。ターミナルを拠点とした賑わいづくりのためには、例えば60分無料など無料時間を長くして、利用者は増やすことを考えてはどうでしょうか。</p>	<p>ホーバーターミナルおおいたの駐車場は、主にホーバークラフト利用者のために整備したものです。公共交通機関近隣の駐車場における無料時間を参考に、送迎時間等を考慮したうえで20分無料の設定としました。</p>
2	<p>駐車場利用の対象は普通自動車となっていますが、バイクなどの自動二輪車は別途駐輪場など無料の駐車スペースがあるということでしょうか。また、マイクロバスなどの普通自動車ではない車両は駐車場を利用することはできないということでしょうか。普通自動車規格以外の車両の利用が見込まれる場合、対象を変更する必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>自動二輪車については、無料の駐車スペースを用意しています。ホーバーターミナルの駐車場は多くの駐車区画を確保するため、駐車できる車両の対象を普通自動車としています。マイクロバス等による送迎等については、構内にロータリーやバス待機場を設置して、一次的な停車を可能としています。</p>
3	<p>駐車場管理規定にある対象車両は立体駐車場も露天駐車場体と同様と考えてよいでしょうか。車両の高さや重量の規制が別途あるのであれば事前に告知してもらいたい。</p>	<p>立体部分も露天駐車帯においても、対象車両は同じです。駐車可能な車両については、県庁のホームページ等で事前に告知します。</p>